

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）	
開催日時	平成26年7月9日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所 長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人2人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第2号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	1	第30号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について
	2	報告事項第1号 豊島区教育ビジョン検討委員会運営要綱について
	3	報告事項第2号 臨時職員の任免について
	4	報告事項第3号 行政情報公開請求について
	5	報告事項第4号 平成25年度 豊島区立学校・園における学校評価結 果の概要について
	6	報告事項第5号 平成25年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について
	7	報告事項第6号 夏季休業中の生活指導について
	8	報告事項第7号 平成26年度特別支援学級連合行事「まとめ展」につ いて

渡邊委員長)

ただいまから第7回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は、千馬委員と嶋田委員です。よろしくお願いいたします。なお、本日は傍聴人がいらっしゃいますので、人事案件は最後に回します。

<傍聴者入場>

(1) 第30号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について

(3) 報告事項第1号 豊島区教育ビジョン検討委員会運営要綱について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

豊島区教育ビジョン検討委員会について、委員の委嘱と、運営要綱についてのご説明でした。何かご質問等あればお願いします。

菅谷委員)

前は5年前にビジョンを策定したのですか。そのときの検討委員と今回の委員のなかでは、重複している方がいますか。

教育総務課長)

前回の委員は17人でした。今回は公募委員を2名加えたので、その分が増えたということです。

17名の構成は、基本的に変わっていません。報告資料の別表第3条関係の区内関係団体代表者という部分について、こちらも構成は変わっていません。行政機関は充て職になっておりますので、人事異動に伴い変わっています。

菅谷委員)

顔ぶれが大きく変わってしまうと、ビジョンの内容について、当初の意図していたことが変わってしまう可能性があります。それはそれで良い方向に変わる分には問題ないと思います。

教育総務課長)

今回の改定は、10年計画の5年目が終わるところで基本的な理念は変えないという前提の下に、来年度からの5年間をどうするのかということです。5年前からかなり状況が変化しておりますし、その後現れた新たな課題も多くあり、取り組んできました。今の計画に全く載っていないものにも率先して取り組んでいるものもありますので、それをきちんと続けながら、5年間の変化の中で継続している事業についてもやり方が変わってきているとか、将来の目標が変わってきているということもあります。今回委員の方たちの意見を取り入れながら、基本的に5年のスパンでつくっていかうという形になると思います。継続性があって、かつ新しいというような計画にしていきたいと思っています。

千馬委員)

豊島区のこれからの教育のあり方を示す大事な指針になるビジョンですので、新しい構成員の方々が、区民の目線でしっかりチェックしていただくことが大切です。

同時に、教育の中身について各団体に承知していただいて、それを基に地域に発信していただくよい機会にして欲しいと思います。教育関係者だけの財産ではなくて、区民にそれがどう広まるかが非常に大事なので、この関係団体から委員として参加される方々は、責任を持っていただいて、区民の目線で教育内容について議論していただきたいと思います。

三田教育長)

学識経験者が前回の座長ですので、継承性を十分に、10年間のスパンを見てつくっていただいたと思います。豊島区と非常に深いつながりがある方ですので、心配はないと思います。それぞれの団体の代表ですから、今までの基本的な路線はうまくいきましたし、それらを踏まえて課題がありますので、その都度報告をしながらやっていきたいと思います。

今回、地域やPTAで活動してきた方が4人応募されて、その中から選ばせていただきました。外からの声も大いに聞かせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

渡邊委員長)

10年間のビジョンというのはなかなか難しい話であり、目まぐるしく変わっていく中で基本方針をしっかりと決めて継続性を持ち、なおかつ子どもたちのためにということになると、改定作業が大変だと思いますが、皆さんのお力添えで今までのプラスアルファでいいところはどんどん伸ばして行って、やはり豊島区だと皆に喜んでもらえるようなビジョンをつくっていただければありがたいと思います。

(委員全員異議なし)

(5) 報告事項第3号 行政情報公開請求について

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

学校用務業務等の請負に関する内容で、プロポーサル提案書の内容等について公開請求があったため、それに対して公表したというご報告です。

情報公開というのは、今どこの機関でも、請求があればしなければなりませんし、課長のお話でもありましたが、印影や個人の特定などに関しては公開できないという内容で、一部公開をしていただいたということだと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第4号 平成25年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

区立学校・園における学校評価の結果についての概要ということで、ただいまご報告いただきました。

平成25年度と26年度を比較し、なおかつ学校ごとに評価の状況をまとめた表を基にご説明をいただきましたが、これに関しましてご質問等ございますか。

菅谷委員)

実際には、どなたが自己評価をされるのですか。

教育指導課長)

基本的には全教員でデータを共有しまして、職員会等で検討します。ただ、最終的には校長が判断をして、この評定を決めるという取り組みでやっております。

補足でございますけれども、いじめ、不登校、ハイパーQ-Uについて、こちらの共通項目の中の、豊かな人間性あるいは健やかな心と体といったところとクロスしてみました。不登校の多い学校は自己評価が低いかというと、必ずしもそうではありません。客観的な数値と自己評価がなかなか一致しない部分もあり、その辺は課題です。

いじめについて、資料に件数を載せておりますが、括弧内の数字は平成25年度末時点での継続の数字でございます。例えば、ある学校は8件いじめが発生していますが、継続しているのは1件で、残り7件については完全に解決をしているということです。そういうことと言えば、アンテナを高くして解決を図ったということで、一定程度の自己評価をつけているというような状況です。

三田教育長)

まとめるだけでも大変だったと思いますが、資料2枚目の共通項目の学校評価の課題というところを見ていただくと、自己評価が下がっているところと上がっているところは、昨年1年間の教育活動実態を反映していると実感します。積極的に研究発表や奨励校などをやっている学校の自己肯定感、教職員全体の自己評価が高いのは、モチベーションが高まっているという点において、研究を通して子どもも先生も育つということを強調して指導していただきたいと思います。

それから、中学校が全体的に安定してきている印象を、このような学校評価からも感じますし、それが評定の2にも反映されていると思います。

ただ、調整してもらいたいのですが、評定尺度について、なぜ関係者評価はA、B、Cなのに、学校が1、2、3、4、5なのかわかりません。同じ5段階の尺度を使った方が常に比較しやすいと思います。質的には違いますが、関係者評価というのは一定の客観性や広がりとかを見るという点では専門的に教育を見るだけではない面がとても大事だと思います。

いじめや不登校、ハイパーQ-Uも含めての定着に関する調査、いわゆる学習・学力調査について、平成25年度と26年度の経年変化を見ていくと、小学校も中学校も高い達成率を示しているところはあまり変化がありません。ところが中位層、下位層の中に逆転現象が出てきています。達成率が少ない学校が頑張って26年度に順位を上げてきているというのは、学校や一人ひとりの子どもたちが頑張っているからだと思います。そういうことをきちんと見た上で、教育指導課で各学校、校長先生に昨年から比べてとても頑張っ

ているとか、いい結果が出ているなどと褒めると、それは学校評価の自己評価や関係者評価にもあらわれるようになります。一連の数字をもって教育委員会として評価してあげることが必要だと思います。

いじめと不登校の関係について、不登校になる原因はいじめだけではなく、学力についていけない、自信がないということもあります。誰に頼っていいかわからないと、そういう流れの中で学校へ行くのが嫌になってしまいますし、何のために勉強しているのかわからなくなってしまうのです。人間関係が原因の不登校というのがありますが、いわゆる公開拡散型のデータを見ると、まだこんなにあるのかということに改めて感じました。何か解決できない原因があるのか、そこをきちんと学校評価の中で解明すべきだと思います。次の年度にそういうことを持ち越さないという姿勢でしっかり解決し、次の年度を迎えるのです。対策が講じられて、構えができて平成26年度を迎えたのかどうなのかという点を確認していただきたいと思います。

最後に、巣鴨小学校の協議会の主なまとめは、非常に的確であり素晴らしいです。校長先生や学校運営協議会の皆さんにしっかり見ていただいて、なおかつ教育のことについて関心を持って評価していただいており、大変ありがたいことと思います。保護者向けのお知らせも非常にわかりやすく、私たちがずっと重点的に指導してきたことがしっかり反映されていて、とてもうれしく思いました。学校には素晴らしい評価だったということをお伝えいただいて、引き続き頑張ってもらえればと思います。

千馬委員)

私は、この評価のときには自分なりに思いを込めてやりました。1つ目は、この結果をどう生かすかという視点です。児童生徒の入学の年によって温度差が生じる場合があったり、地域的にも色々な課題があったりしますので、自校の児童生徒の人間形成にいかんか反映できるかということを私は大事にしていました。

2つ目が、教師の力量をこれによってどう向上させることができるかということの結果にしたいと思います。つまりそれぞれの先生方がこの評価を、保護者からいただいた評価などさまざまな評価をどのように次に生かしていけるか、教師の力量形成にどう反映させるかということです。

それから、巣鴨の学校だよりでは情報提供をなさっていますが、私も同じで保護者、地域との連携にこの評価をどう反映させるのか、学校がやっている効果をきちんと把握していただいて評価をいただく。そういう保護者と地域との連携にこの評価をどう生かしていけるかが大事だと思います。

私は教育委員会の方々との連携を大事にしまして、学校の実情をしっかり知っていただく手だてにしたいと思っています。結果を踏まえた上で、来年は研究校をやりたいのだと。学校の実情を生かしていきたいということを教育委員会に示しながら、私なりにやらせていただいた思い出があります。今回この結果をそれぞれの学校がどう生かすかについて、教育委員会が援助をしながら、教育指導課長もそれぞれの特徴を生かしていただい

て、それぞれの学校が自信を持って頑張っていただけのように応援していただきたいです。
渡邊委員長)

嶋田委員はいかがでしょう。

嶋田委員)

学校運営協議会の方たちがよく見てくださっている印象を持ちました。小学校は教師力の向上のあたりをもう少し頑張ってもらいたいと思います。先生方が自己肯定感を持って連携だと言えるようになっていただきたいです。

教育指導課長)

小学校の場合、若手の教員が非常に多いです。中学校は、1校につき1人新規採用が入るかどうかですが、小学校は場合によって2、3人入る学校もあります。そのあたりがこの教師力の評価に直結していると思います。中学校にも今後、そういう時代が間もなくやってきますので、研修体制などの質を高めていきたいと思います。

三田教育長)

嶋田委員のご指摘はとても大事だと思います。中学1年生のデータがあまり良くなく、小学校の高学年の伸び悩みがそのまま中1の結果に出ているのだと思います。中学校は2年、3年で盛り返しています。小学6年生というのは、校長が高学年に配置する教諭は、力量的に仕上げられる教員を配置すると思いますが、それが功を奏していないというのは、やはり小学校3年、4年の担任の配置に新規採用が中心になっているからだと思います。つまり、9歳は、知的興味・関心があり旺盛で、なおかつ体験的な体で覚える学習から論理で概念思考に移行していく時期です。中学年から高学年の担任配置も含めて、学校経営がうまくいっていないのではないのでしょうか。学級崩壊を起こしたり学級がまとまらない状態を呈していたりする学年がその辺りです。新規採用の教諭が心を病んだり、クラスの学級崩壊に手をつけられなかったりするのではないのでしょうか。校長も副校長もその問題に加わったり教育センターも指導したりと、全体で対応しますが、なかなか火消しができません。中学年の学校経営について、経営上どうなのかということの警鐘を鳴らしていく必要があります。中学年は非常に面白い時期なのですが、同時に非常に難しい学年でもあります。

また、小学1、2年生でもうまくいっていないのではないかと考えています。それが中学年でさらに火の車状態になってしまい、6年間ずっと落ち着かない学級となってしまうこともあります。

高学年で、専科制度はなかなかうまくいかないでしょうが、例えば国語と算数、理科を、2、3学級ある学校であれば授業交換をして、得意なところで力を発揮してもらう方法もあります。学級経営が1人だけに左右されるわけではなくて、何人かの目で対応できる合意形成が、学校や学校運営協議会の中でできていくような指導形態があってもいいと思います。1人の教員に、子どもの生活指導から教科指導までも預けるのは大変です。小学校の学校経営としてチームプレーでやっていく形態を考えていかなければいけないと思いま

す。

それから、少人数指導の配置について、私たちは都教委といろいろやり取りをしています。特別な需要のない限り全部少人数指導ですが、加配された教員は、学校の実情によって複数で1学級の指導に当たったほうがいい場合もあるし、学年で算数の時間はそういう工夫をしている場面があっても、基本的にチームティーチングでやってもいいと思います。その学年や学校の実情に応じて多様な形態ができないのが、ネックだと思います。

それから、専科教員でも全科の免許を持っているのに専科としてやっている先生もいます。東京都の専科の先生は専科しかやりません。私が担任だったとき、専科のなかに私がやったほうがいいと思った科目があって、授業を私がやりますからと校長先生に話したことがあります。小学校の専科の場合、もう少し教科領域に融通性を持ってほしいと思います。家庭科の先生は授業の持ち時間数が少ないので、自分の授業よりもほかの補強に入ることがほとんどですから、図工、音楽は難しい部分もあると思いますが、皆で臨むという体制がつかれないのでしょうか。

今回の学力のヒアリングも、校長によっては研究主任か教務主任かに話をさせて、自分は何も言わないということがありましたが、それは良くないと思います。校長が学校経営方針を今後どうしていくか、あるいは今年度こういう課題を抱えているが、こういうふう改善していくといったことを、副校長や教務主幹なり研究主任に対して言ってもらえればいいと思います。総論なき事業ヒアリングはだめであると、このデータをきちんと反映させていけばいいですし、子どもたちのために反映できるようになれば、関係者評価の良い、精度の高いものになっていくと思います。

小学生を中学校に送ったらさようならというのではなく、パートナーとして中学校に渡すとき、小学校はきちんと仕上げたということではないといけないので、その辺をしっかりと小学校には頑張ってもらいたいです。

菅谷委員)

教育長のお話はよくわかります。巣鴨小学校のこの地域アンケートについて、実は私のところにも毎年来ますが、学校だよりに関してはなかなか答えられない部分があります。例えば授業の内容についてどうかという質問は、答えられないので、わからないに丸をします。保護者の方は学校の様子はおわかりになると思いますが、地域の方に対しては中身を少し差し引いて評価してもらってもいいのではないかと思います。

渡邊委員長)

私からですが、まとめていただいた共通項目の結果は6項目になっていますが、子どもに関すること、地域に関すること、それから学校や教員に関することなどというくりに分かれていると思いますが、結局は教師力いかんで全て解決されるものだと思います。先生が学校でどのように対応しているかということにつながっていきます。その評価が結構低いということが一番気になるところです。この表題でいくと教師力の向上に関することと書いてありますが、その辺がどういうニュアンスなのか、微妙なところだと思います。

校長先生や副校長先生、指導側からすれば、指導は一生懸命しているのに、教員の側ではそれが受け入れられていないのか、受ける力がないのかもしれないとか、そこが明確になっていないと先に進まないと思います。

何校か見ていて感じるのは、校長先生が変わって学校の経営方針も変われば、学校の内容も変わっていくということが、保護者の間では噂となっていますが、ただ実際にはそんなことはないです。学校の地域に根差している力や校風がきちんと確立されているから、評価が4から2に落ちてしまうということはないと思いますが、こういう表を見ているとそういうことが起こり得る傾向にあるのかもしれないと思います。

地域の方の学校に対する期待はすごく大きいと思いますが、自分が会長でこの評価員だったときの経験からすると、結局地域の方は世代がかなり上です。そうすると目標がずれているということがあったりします。教育ビジョンに従って学校はこう動いていますとお話をすると、自分たちが尋常小学校に行っていたときの話だとか、国民学校へ行っていたときはどうだとか、話のポイントがずれてしまい、改めて説明をしないと理解してもらえないという状況がありました。地域に対しても先生が地域に目を向けているのかという点に関して、現代においては必然的に先生が地域を回ることはなかなか無いと思います。

教育長が先ほどおっしゃっていた、先生の本当の力という部分に関すると思うので、教師力の向上を、教員自身が頑張っていて取り組んでいるのか、あるいは、取り組めてはいるけれども、教育委員会や校長先生側からの支援が足りないのか、その辺を分析して、来年度はここをこうしましょうと、具体的な話に持っていかないといけないと思います。数値だけで頑張らましようと言ってもなかなか上には上がらないだろうし、先生は数年すれば異動になってしまいます。先生にはそれだけの責任があるはずだから、その責任を履行してもらえるのかということに対して、何ができるのだろうかということを経験指導課で十分検討してやっていただいていることだと思いますが、より一層検討していただければと思います。

三田教育長)

去年の教育フォーラムでの授業提案では、すき間のない授業ということで、上位層、下位層の子にかかわらず1時間の授業の中で一斉指導と個別指導を使い分けながら、目標の達成を目指しました。豊島区の隘路というのは、1時間の授業の中で、これはできる子とできない子の差が埋められずに授業が終わったとすると、1年間後には二極化を招いてしまっています。1年間ですき間のない学級経営をやって授業経営をしなければならず、それが1時間のすき間のない授業ですし、能代市と豊島区の違いだと思います。徹底的に二極化させない授業をどうやってやるのか、真剣に取り組まないといけません。

いじめの問題についても、継続が結構あると思います。いじめに継続があつてはいけないと思います。もう二葉の芽のうちに予防的に対処していこうというのがいじめの方針です。学校は何をやっているのでしょうか。継続するのであれば継続している実情、指導経過報告を出していただきたいです。いじめられている子にとっては、とてもストレスなこ

とです。これをなくしていこうということがいじめ条例を制定するという我々の決意です。いろいろと難しい課題があると思いますが、組織を挙げてもできないのであれば、どこかに問題点があって十分に対応できていないのだと思います。多忙感を理由にできないということではないと思います。教育指導課がデータを学校に返す機会が少ないのではないのでしょうか。学校のデータはいつももらっているけれども、それを総合化し、そしゃくしてわかりやすく提供したほうが良いと思います。指導主事のチームプレーでやっていくことが大事です。

渡邊委員長)

確かに、評価して終わるだけではなく、次につなげていって、数字が下のところは上を目指して達成していただいて、どこの学校も良い状態になっていただきたいと思いますので、その辺のご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 平成25年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ただいま卒業生の進路先一覧についてご説明をいただきました。小学校、中学校それぞれ分かれてのご説明でありましたが、これらの内容につきましてご質問等ございましたらお願ひします。

三田教育長)

小学校は、公立校への進学が微増で、中学校が微減です。中学校の先生は、都立高校に対してどんな評価をされているのでしょうか。豊島区の場合、進路の選択肢の多い恵まれた地区です。中学校の先生は、進路指導をやっていて率直にどういう意見持っているのでしょうか。私も時には都教委に率直に意見を言わなければいけないと思っています。

教育指導課長)

学校それぞれが様々な進路指導されていると思いますが、進路指導をする立場からすると、都立高校の場合は、確かに一部の学校がとても国際的な高校であり特色ある感じですが、その一方で、なかなか特色を出し切れていない都立高校が非常に多いと思います。そういった高校に進学した場合、その先の進学や就職といった先の道を考えたときに、私立と比較した際に私立のほうが良い、という保護者の意見が多いのも事実です。一概に都立高校が良くないということではありませんが、先を考えたときに特色ある進路指導をしているといったことで私立を選ばれる方が多い気はします。

三田教育長)

今、高校の進学率はおそらく98か99%ほどだと思います。いわゆる私立、公立含めて中学生の進学率というのは、豊島区では98%ほどです。そういう流れからいうと、高校へ行くのは当たり前という時代なのです。私が子どものころは、中学校卒業後に就職するという人は大勢いました。駅まで友達の集団就職を見送りに行きました。

様々な可能性を引き出していく高校があってもいいし、職業の専門的な道を選べるような礎にマイスターみたいな制度で、社会に出たら同等に仕事もでき、認められる。そういうようなことをもっとやるべきだと思います。もう少し学校の特色づくりと進路について考えていくべきです。きちんと豊島区としての主張を持つことが、子どもたちの進路に責任を持つということにつながっていくと思います。

教育指導課長)

特別区の指導室課長会の代表で都立高校の入試制度改革の委員会に出ていますが、その中で、2年ぐらい前から都立高校は推薦入試の際に集団討論を取り入れておりまして、あるテーマについて子どもたち同士で進行も含めて討論をさせます。その中で子どもたちの思考力や判断力などを把握し、学校から出す内申点と、その集団討論の結果をトータルして選抜します。学校の実態としますと、集団討論で自分の意見を言えるということと学力というのはリンクしてしまっていて、3の評定がどうしてもとれない子どもというのは集団討論させてもなかなか意見が言えないということがあります。

ただ、都でもそういったあり方は好ましくないということで、いろいろな制度で対応をしているようですが、そういった機会にぜひ、豊島区として対応していけたらと考えております。

渡邊委員長)

小学校から中学校、高校に向けての進路について、風評被害ということがあると思います。単なる事実無根の噂がほとんどですが、保護者は相当左右されています。どこかの学校に暴れん坊が入学するとか、小学校で暴れていた子がどこかの中学校へ行くとかといった話を聞いただけで、隣接校を選んでいきます。その学校が何を教育しているかというのは、母親たちの頭にはないのです。学校側の情報の発信の仕方を改善する必要があると思います。

私立学校はやはり一生懸命、情報発信をします。公立ではダイレクトメールを送るといったことは難しいので、私たちの学校ではこんなことをやっていますということを送付すると、そちらへなびく可能性が高まると思います。まして、隣の芝は青く見えますから、隣の中学校が落ちついていると思ってしまうケースは多いようなので、情報発信というのは結構重要なことだと思います。今の都立高校に関して進路の話も出ましたが、進路指導の先生にどの程度受験のことを考えているか聞いてみたときがありました。私立学校はすごく丁寧に対応してくれます。例えば、入学金一つの問題にもきちんと対応して、いつでも大丈夫です、お子さまが来たいと思うのであればぜひ選んでください、というような学校の説明があります。しかし都立高校の場合は、基本的にそういうことはありません。

進路指導をするのであれば、それなりに情報を仕入れてきちんと説明していかないと、中学3年で初めて進路を選びなさいなどと言っても無理な話です。きちんとした学校に進学してきちんとした社会生活を送れるようにみんな頑張らなければいけないと言うならば、

中学校へ入って3年先には受験というものはついて回るので、その受験というものにどうやって対応していけばいいのかということを教員の側から指導していかないと、保護者は情報を持っていないので、安心して受験をしてもらい自分の夢を実現させていくということの道筋をつけてあげるというのはすごく大事なことだと思いますし、それが進路指導であると思います。

進路指導の中には専門学校も出ていまして、日本の場合はドイツと違ってマイスター制というのはありませんが、昔からでっち奉公と言われるぐらい、その道に長けるということであるならば、早いうちにその職につかなければ結果的に大成することは難しいです。たとえば20歳を過ぎて大工になろうと思っても、すでに遅いと言う棟梁もいます。大学の建築学科を卒業して23、4で大工になりたいですと来たときにはもう遅いです。そういったことを情報としてどう教えてあげるかというのも一つの進路指導だと思うので、各中学校の進路担当の先生にはもう一度受験の実態を知ってもらったほうがいいと思います。(三田教育長)

中学校はどうかと考えたとき、キャリア教育は職場体験だけではないと思います。進路指導を行うにあたっては、自分の生きる道をどうするのかと真剣に考えるべきではないでしょうか。日本の子どもはPISA調査をやっても、何のために勉強しているのかわかっていなくて、どういう生き方をするかもよくわかっていません。海外ではそういうことは確認できません。この間、韓国の釜山へ行きましたが、ほとんどの子どもは学校が終わってから塾へ行きます。しかしそのうちの2割しか大学へは進学できず、大学へ進学しても仕事に就けないそうです。そういう話を現地の人から直接聞いて、私はショックを受けて帰ってきました。国際競争力でトップを走っている韓国がそういう状況です。日本は子どもも先生も危機意識が欠如していますが、それでよいのでしょうか。これでは世界に太刀打ちできません。世界の子どもはハングリー精神をもって勉強をしています。それが全ていいとは言いませんが、先生の指導力のなさや進路についての考え方の甘さが子どもの人生を大きく左右しているという責任があることをしっかりと考えていかなければいけません。日本の先生は、PISA調査によれば自己肯定感が低くて指導について自信が持てないという状況が出ていました。それは私たちも危機感をもってそういうデータを見ていかなければいけないと思います。

進路なき教科指導は、何のために勉強しているのかという意識の無い流浪の民をつくっていると思うので、その辺を豊島区で適切に進路指導を行って、指導としてステップを踏んでいけるようにして欲しいです。1年生からしっかりやっていけば、越えていけるものはたくさんあると思います。

渡邊委員長)

進路指導にあたり、この資料を生かして校長会にも諮っていただき、子どもたちが自分の夢を実現するためには今および将来に何をしなければいけないのかを、見据えて学校を選んでくれることが大事だと思います。

三田教育長)

隣接校選択制の見直しをやりますが、そういうときにこういうデータを参考にしたほうがよいと思います。ある議員が、保護者は隣接校選択制に賛成ですと話をしていましたが、確かに、保護者は自分の子どもの進路についてとても真剣に考えています。親または子どもの立場になったときに、進路というのは人生を左右するので、隣接校だったら行けるといふ柔軟な選択肢がある方がよいと思います。

1 小学校 1 中学校という区画が、全国どこでもそうであった時代に生まれ育った人は、それが当然であったと思いますが、そこから脱皮して、ある程度柔軟で弾力的な選択肢、つまり公立か私立かを選び、公立の中でもある程度の選択肢があり、安全や進路等を合理的に考えて選べるのが現代です。学校説明会などにおいても、私のように長くやっていると違和感を覚えます。毎年同じやり方です。反省点を見つけ、改善をしているのでしょうか。提供する説明資料についても、中学校長会と打ち合わせをして、進路にかかわるキャリアをどう形成するかということ、学校が責任を持ってやれるように工夫や努力が必要だと思いがいかですか。

学校運営課長)

一つの学校しか選択肢が無いことは、親にとっても、子どもにとっても将来について選択できる幅を狭めているので、隣接校選択性が必要だということについては、納得できません。

三田教育長)

それと私は、ここ数年の経年変化を見てきましたが、小学校も中学校も学力がものすごく伸びています。着実に伸びてきています。つまり、各学校にブランドあるということです。ところがそれについて全然知られておらず、保護者のなかには噂だけで判断をしてしまうことがあります。ですので、ある程度客観性のある情報が行き渡るようにした上で進路を考えてもらえるように変えていかないと、従前のやり方でやっても単なるジェネレーションギャップという結論で終わってしまうので、教育の実態を反映させるべきだと思います。制度改革というのは実態なき理想論であったり、予算をつけなかったりではただの夢物語で意味がないので、変えていったり、制度を維持していったりするためには、実態に応じてやるべきです。

教育総務部長)

隣接校選択制は 14 年になりまして、15 年前に学校説明会を行いました。そのときの教育現場の受けとめ方と今の受けとめ方は全く違ってきております。昔は横並び思想がとても強くて、説明会自体もやりたくないといった状況でした。学校の選択をするための判断資料についてどういうものを用意するのかを検討しております。選択する材料は吟味していきたいと思いがいます。

渡邊委員長)

こういう資料をまとめてくださったので、これを生かしていただき、新しいビジョンと

もつなげていって欲しいです。子どもたちが満足した学校生活を送り、きちんと進路を導いてあげられるようになればありがたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第6号 夏季休業中の生活指導について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

夏季休業中の生活指導について、特に違法ドラッグ等きちんと指導していただくというご報告いただきましたが、何かご質問等がありましたらお願いします。

嶋田委員)

この内容に関して、最近、中学3年生で大麻を所持していたため逮捕されたニュースがありました。警察の取調べに対して、1年生のころから100回くらい吸ったという供述をしていたようですが、私はものすごいショックを受けました。

100回くらい吸ったのが本当かどうかわかりませんし、この生徒の健康被害についても心配ですが、それ以上に、どうやって入手できたかという点について疑問があり、どうして家庭がそれを把握できなかったのでしょうか。親が大麻を入手できるほどのお小遣いを渡していたのか、あるいは大人たちにどこかで囲われて吸わされていたのかわかりませんが、それを親が把握できていない家庭があるという点に大きな問題があると思います。

教育指導課長)

今回の件で生活指導主任等から、例えば中学生の薬物乱用というような事案で警察からの報告は上がってきていませんし、学校も把握はしてないということです。ただ、それだけでは安心できないので、治安対策本部に問い合わせをいたしました。幸い豊島区立中学校の子どもについては、そのような生徒はいないということです。脱法ドラッグその他については、現在インターネットで購入ができるサイトがあり、親が知らないところで勝手に購入手続をしたり、扱っている店にふらっと立ち寄って購入したりすることも考えられますので、警察と連携しながら、家庭での啓発に力を入れていきたいと考えています。

三田教育長)

薬事法の改正で、今インターネットでも薬を買うことができます。教育の課題として、違法薬物に手を出してはいけないということをきちんと知らしめる授業をやっていただきたいと思います。かつては街角の暗いところへ行って、金銭を支払って買ってくるのが実態であったようです。しかし現在は、新聞のルポで読みましたが、ビルの1階に入ると、店員が1カウンター越しにいて、何の用ですかと聞いてくるようです。そして薬物が欲しいと答えると、経験者か初めてなのか問われ、初めてだと答えたらやめたほうがいいと言われたのでぜひ欲しいと言ったら、部屋の向こうから1冊の黒いファイル持ってきて商品の一覧を見せられ、購入するようです。薬局のように薬品が陳列されていてこれをくださいと購入するわけではありません。

池袋や大塚にも脱法ドラッグを売る店があるようですが、新宿はもっと多いとのことで

す。子どもにどこまで話しをしなければいけないかという問題もありますが、一番危険性があるのはインターネットです。

簡単に手に入る仕組みがある世の中をきちんと正さないといけないと思いますが、子どもたちにはいち早く、夏休み中にこういうことに気をつけましようとお話しておくべきですし、しっかりと指導していただきたいと思います。

教育指導課長)

先日、小学校のPTA会長会にいじめ防止対策推進条例の説明をしましたが、その中で、基本方針の中にインターネットを通じてのいじめについてPTAと協力していきたいというお話をしたところ、賛意をいただきました。インターネットを通じて脱法ドラッグを購入できてしまうことについて、犯罪防止、薬害防止というようなことも含めて、PTA連合会と協力をして取り組めたらと考えております。具体的にまとまりましたらご報告したいと思います。

渡邊委員長)

大変前向きな良いお話をいただきました。小学校と中学校が連携してやっていただければと思います。夏休み中の子どもたちのネット利用についてはとても危険で、子ども同士のトラブルも増えてきます。できることなら校長先生からのお話だけではなく、担任の先生から言ってもらう必要があると思います。子どもたちに対し、危険であり、いけないことだと伝え、理解してもらうことが大切だと思いますので、よろしくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第7号 平成26年度特別支援学級連合行事「まとめ展」について

<教育センター所長 資料説明>

渡邊委員長)

ただいま平成26年度特別支援学級連合行事「まとめ展」についてのご説明をいただきました。まとめ展は彼らにとってひとつの区切りです。みんなの前で発表することは大変素晴らしいですし、作品展も皆の気持ちがすごく表れていて素晴らしい作品が多いです。豊島公会堂の後を探すのは大変かもしれませんが、まだ時間がありますので、大勢の方に見ていただける場所が確保できたらいいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 臨時職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

本日の案件は全て終了しましたので、これをもちまして閉会とさせていただきます。

(午後4時30分 閉会)